

# かめだ 郁夫 亀田いくお県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

## 温暖化対策へ森林整備が急務 CO<sub>2</sub>吸収量の認証制度創設へ

■ 鴨川市特集 ■ 9月県議会一般質問



本会議場で質問する亀田郁夫県議

# CO<sub>2</sub>吸収量の認証制度創設へ

鴨川市選出の亀田郁夫(かめだ・いくお)県議は、九月定例県議会の一般質問に登壇し、壇上から「南房総鴨川からは、こうした場で常に問題点を発信し続けないと、県南地域は忘れられてしまう。そうした思いと責任を感じている」と述べ、あらためて議員としての決意を表明しました。質問では、地球温暖化対策の一環で、森林による温室効果ガス削減の必要性を唱え、そのための森林整備へ向けた具体的な諸課題を挙げ、県の基本姿勢をたどりました。これに対し、県はCO<sub>2</sub>吸収量を認証する制度創設の意向を明らかにしました。亀田議員の質疑を1、2面で特集しました。

亀田議員 森林

による温室効果ガスの削減効果を高めるためにも、森林の整備が急務となっている。千葉県森林吸収量確保推進計画」における間伐目標値を上げるよう検討すべきと思うがどうか。

農林水産部長 この計画は、目標面積を五千五百五十畝とし、間伐のこれまでの実績、担手の現状、財政状況などを勘案して、実効性を確保する観点から目標値を定めたところ

です。鴨川市内において、間伐の推進に積極的な取り組みが見られ、感謝しておりますが、今後とも市町村や森林組合との連携により、計画期間内での目標達成に向け、一層の推進を図ってまいります。

農林水産部長 現在、県内に森林整備を行う林業従事者は、森林組合などに約二百五十人が従事しています。意欲のある者については「緑の研修生」として、森林組合で受け入れ、現地研修を三年間実施するなど、平成十五年度から四十五名の新たな担手が定着したところ

農林水産部長 現在、県内に森林整備を行う林業従事者は、森林組合などに約二百五十人が従事しています。意欲のある者については「緑の研修生」として、森林組合で受け入れ、現地研修を三年間実施するなど、平成十五年度から四十五名の新たな担手が定着したところ

### 制度設計の研究会上げ

農林水産部長 地球温暖化に対する関心が高まり、CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の重要性が認識されてきたことから、CO<sub>2</sub>吸収量を認証する制度は、企業の森林整備活動参入へのインセンティブとして非常に効果的であると考えています。このため、本県でも吸収量の算定方法などの課題についての研究会を早急に立ち上げ、具体的な制度設計について検討してまいります。

農林水産部長 現在、県内に森林整備を行う林業従事者は、森林組合などに約二百五十人が従事しています。意欲のある者については「緑の研修生」として、森林組合で受け入れ、現地研修を三年間実施するなど、平成十五年度から四十五名の新たな担手が定着したところ

要望 森林整備への民間活力の導入及び自治

# 市民の声を県政に生かします

**亀田いくお・PROFILE**

○経歴○

- 昭和27年 2月 鴨川市生まれ
- 昭和51年 3月 立正大学経営学部卒業
- 昭和56年 10月 学田総合病院 学田事務局長
- 昭和60年 9月 代表取締役 鴨川市議会議員初当選
- 平成16年 3月 鴨川市議会議員初当選
- 平成19年 4月 鴨川市議会議員初当選

○現職○

- 千葉県議会 環境生活警察常任委員会副委員長
- 千葉県議会 環境審議会委員
- 千葉県議会 自民党県連 政務調査会

体間での交流は、観光面でも有効と考える。CO<sub>2</sub>認証制度の施行は、研究会を立ち上げ、具体的な検討を進めるとのこと。年度内のできるだけ早い時期に実現できればすばらしいことだ。そういうものがあれば、動きやすく官民一体の活動にもつながると思うので、ぜひお願いしたい。

県政や鴨川市について、お気軽にご相談ください。

**亀田いくお事務所**

〒296-0041 鴨川市東町665  
TEL.04-7099-0190  
FAX.04-7099-0191

# 地方分権と広域的行政課題

市集 鴨川の特  
 9月県議会一般質問  
 鴨川のために尽力  
 亀田  
 いくお  
 県議

(一面からの続き)

農林水産部長 法人の森制度は、企業の社会貢献活動の一環として、また企業、県民、住民の方々の森林に対する理解を促進するため、導入したものです。

具体的には、企業や団体が、県有林において県と法人の森協定を結び、植林、除伐、枝打ち、間伐などの森林整備活動や森林環境活動などを、企業負担で実施していただいているものです。

活動内容は、画一的なものに限られていませんので、企業が直接植林することも

## 地方の自立高める改革を

### 首都圏の連携さらに強化

亀田議員 首都圏では、地方分権改革を進めるとともに、広域的行政課題に対応するため、どのような方向で動いているのか。

総合企画部長 首都圏では、本県、埼玉県、東京都及び神奈川県並びに千葉市等四政令市の首長を構成員とする「八都府県市首脳会議」を設置し、首都圏が共有する地域活力を生かして、共

同で広域的行政課題に取り組んでいます。八都府県市ではこれまで、ディーゼルの排ガス規制や合同防災訓練の実施等、実績を積み重ねてきました。平成十八年には、東京アクアラインの通行料の引き下げを国に要望し、社会実験による料金引き下げが実現しました。

これは、平成十九年の安房地域への観光入り込み客数の増加にも寄与したものと考えています。さらに、地方分権についても、地方の自主性・自立性を高める改革となるよう、国に対して積極的な提言や要望を行ってきたところであり、八都府県市を通じて、地方分権改革や広域的行政課題への対応が図られるよう、本県としても、引き続き

ありますし、NPOと協働で行うもの、森林組合等に委託するもの、企業自身が植林し、福利厚生でイベント的に行うものなど自由な

形で実施しています。計画から今年度末で四年が経過する森林環境税は、いまだに素案らしいのがみえない。

森林の整備予算は、みんなが知恵を絞って確保するものと考えている。ぜひ、年度内に素案の完成を目指して進めていただきたい。



自席から再質問する亀田県議

## 構想への理解求め情報提供

亀田議員 「定住自立圏構想は、市町村を対象にしているようだが、県が仲人役を引き受けなければうまく進行しないのではないか。県として市町村をバックア

ップする考えはあるのか。総合企画部長 県としては、国における具体的な制度の検討状況を十分把握したうえで、その状況を県内市町村や地域に積極的に情

報提供し、この構想について理解が深まるよう取り組んでまいります。また、市町村や地域にとつてより効果的な内容となるよう、市町村等の意見も十分踏まえながら、必要に応じて国に働きかけるなど的確に対応してまいります。

## 「定住自立圏構想」は新たな仕組み

亀田議員 「定住自立圏構想」について、知事の見解はどうか。堂本知事 定住自立圏構想は、地域の中核となる中心市と周辺市町村が協定を結び、医療や福祉など「定住」のための暮らしに必要な機能を相互に補完しようとするものです。これにより魅力あふれる「自立」した地域を作り、地方圏への人の流れを生み出そうとする、国の構想です。

市町村や地域にとつて、真に効果的で活用しやすい制度にしていきたいと考えています。

市町村や地域にとつて、真に効果的で活用しやすい制度にしていきたいと考えています。

### 要望

道州制や広域連合、市町村合併、定住自立圏構想は、法的にはいろいろ違うが、目指すところは地域の活性化、そして強い国づくりだ。国の法律が大きな壁になっているが、国から出たものをアイテムとして、国とどんでん返していただきたい。一つひとつきちつとわれわれと手を組んで、やっていただきたい。

国においては、本格的な導入に向けて、今後、モデル地域を選定し、具体的な事例をもとに、構想の対象



森林再生のマスタープランに取り組む 亀田いくお県議

## 重要課題で知事を追及

九月定例県議会で、最大会派の自民党が党の代表質問を行いました。

代表質問は、財政問題を筆頭に、逼迫する自治体病院への支援策を含む地域医療問題や救急医療問題と先端医療、食の安全・安心、三番瀬問題、今後の企業立地、農林水産業などいずれも県政の重要課題を取り上げ、堂本知事の姿勢を追及し、党としての懸念を表明しました。

知事は、九月補正段階でもなお九十億円の財源不足には、「楽観が許されない」として、滞りなく全庁一丸での経費削減による年度内の財源不足解消を表明しましたが、全体としては、県政への明確な姿勢はみられませんでした。

### 9月県議会自民党代表質問